

五管区水路通報第 4 5 号

(1113項 - 1160項)

平成 1 9 年 1 1 月 2 2 日

第五管区海上保安本部

第 1 1 1 3 項	紀伊水道南方	射撃訓練
第 1 1 1 4 項	四国南岸 足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練等
第 1 1 1 5 項	本州南岸 潮岬東方	救難訓練
第 1 1 1 6 項	紀伊水道南方	救難訓練
第 1 1 1 7 項	紀伊水道南方	救難訓練
第 1 1 1 8 項	四国南岸 足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 1 1 1 9 項	豊後水道南口至る足摺岬東方	救難訓練
第 1 1 2 0 項	四国南岸 足摺岬南方	照明弾投下訓練
第 1 1 2 1 項	紀伊水道南方	海底地震計回収作業
第 1 1 2 2 項	紀伊水道南方	潜水艦潜航試験
第 1 1 2 3 項	本州南岸 新宮港	潜堤存在
第 1 1 2 4 項	本州南岸 潮岬付近、袋港	護岸補修工事
第 1 1 2 5 項	紀伊水道 比井湾南部	灯台光達距離変更
第 1 1 2 6 項	紀伊水道 湯浅湾	灯台光達距離等変更
第 1 1 2 7 項	友ヶ島水道南方及び南東方	海底清掃作業
第 1 1 2 8 項	和歌山下津港 下津区	防災訓練
第 1 1 2 9 項	和歌山下津港 下津区	灯台光達距離等変更
第 1 1 3 0 項	和歌山下津港 海南区、第 2 区	養殖施設設置
第 1 1 3 1 項	和歌山下津港 和歌山区、第 2 区	護岸補修工事
第 1 1 3 2 項	大阪湾北東部	海底清掃作業
第 1 1 3 3 項	阪南港 第 1 区	護岸補修工事
第 1 1 3 4 項	大阪港 大阪区	水路測量
第 1 1 3 5 項	大阪港 内港航路付近	沈埋函埋戻し作業
第 1 1 3 6 項	大阪港 内港航路及び付近	掘下げ作業
第 1 1 3 7 項	大阪港 大阪区、第 2 区	水深減少
第 1 1 3 8 項	大阪港 大阪区、第 2 区	防潮堤補修工事
第 1 1 3 9 項	大阪港 大阪区、第 3 区	深浅測量
第 1 1 4 0 項	大阪港 大阪区、第 3 区	潜水作業
第 1 1 4 1 項	大阪港 大阪区、第 3 区	深浅測量等
第 1 1 4 2 項	大阪港 大阪区、第 3 区	磁気探査作業等
第 1 1 4 3 項	大阪港 大阪区、第 4 区	放水訓練
第 1 1 4 4 項	大阪港 大阪区、第 4 区及び第 5 区	橋梁改修工事
第 1 1 4 5 項	大阪港 大阪区、第 6 区	橋脚改修工事
第 1 1 4 6 項	尼崎西宮芦屋港 第 2 区	水中障害物撤去
第 1 1 4 7 項	尼崎西宮芦屋港 第 2 区	小型船舶実技講習
第 1 1 4 8 項	尼崎西宮芦屋港 第 2 区	ウィンドサーフィン模擬レース
第 1 1 4 9 項	尼崎西宮芦屋港 第 3 区	ヨットレース
第 1 1 5 0 項	神戸港 第 1 区及び第 2 区	沈没車両引揚げ作業
第 1 1 5 1 項	神戸港 第 2 区	重量物移設作業
第 1 1 5 2 項	神戸港 第 3 区	潜水作業
第 1 1 5 3 項	神戸港 第 6 区	採水作業等
第 1 1 5 4 項	神戸港西方	灯付浮標復旧
第 1 1 5 5 項	播磨灘	潜水作業
第 1 1 5 6 項	四国南岸 甲浦港南西方	水路測量
第 1 1 5 7 項	四国南岸 室戸岬北西方、行当埼東方	水路測量
第 1 1 5 8 項	四国南岸 須崎港	防波堤延長工事
第 1 1 5 9 項	四国南岸 足摺岬南東方	灯浮標設置
第 1 1 6 0 項	大阪湾 泉州港及び付近	潜水作業

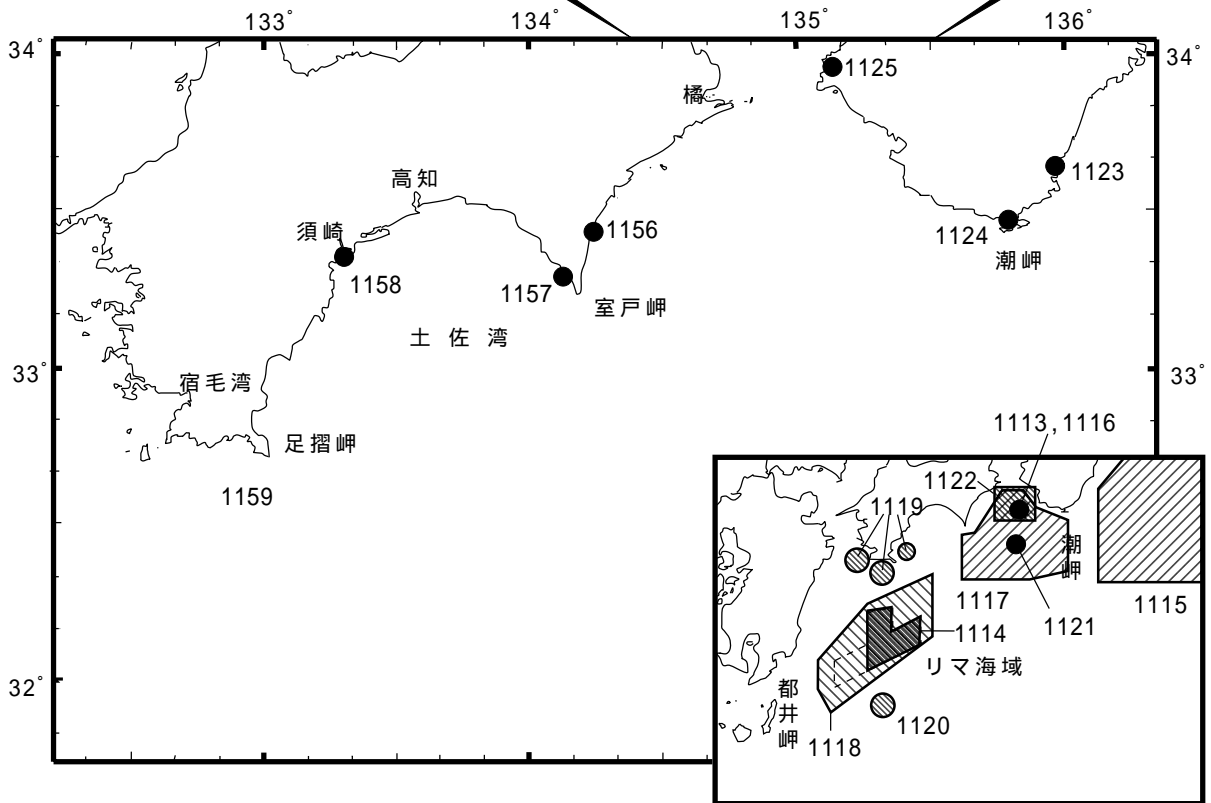
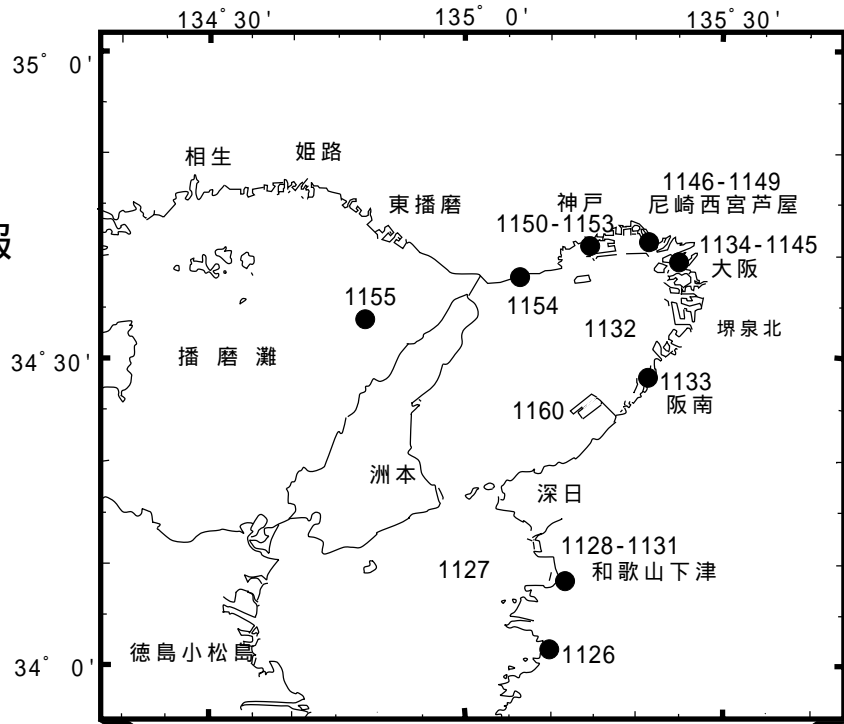
お知らせ AISによる情報提供の開始について

海図の改補(小改正)のお知らせは13頁に掲載しています。

五管区水路通報

第45号

索引図



=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A Xによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

19年1113項 紀伊水道南方 射撃訓練
日ノ御崎南方において巡視船艇による射撃訓練が実施される。
期間1 平成19年11月29日(予備30日)の1030~1400
期間2 平成19年12月2日の1000~1600
区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内
備考 巡視船艇は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海図 W77(JP共)
出所 神戸海上保安部、田辺海上保安部

19年1114項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練等
自衛艦による対空、水上、対潜ロケット射撃及びフレア発射訓練が実施される。
期間 平成19年12月3日、4日、6日、7日(予備8日、10日、11日)の0600~1800
区域 6地点により囲まれる区域
(1) 32-02-13N 133-29-51E
(2) 31-42-13N 133-29-51E
(3) 31-18-13N 132-37-51E
(4) 32-01-43N 132-37-51E
(5) 32-09-13N 132-59-51E
(6) 31-48-13N 132-59-51E
標識 自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚
海図 W157
出所 防衛省海上幕僚監部

19年1115項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期間 平成19年12月3日~21日(土曜、日曜を除く)の0800~2100
区域 6地点により囲まれる区域
(1) 34-38-12N 137-29-49E
(2) 34-38-12N 137-59-49E
(3) 34-25-12N 138-29-49E
(4) 32-40-13N 138-29-49E
(5) 32-40-13N 136-09-50E
(6) 33-47-12N 136-09-50E
使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー
海図 W61B
出所 航空自衛隊浜松救難隊

19年1116項 紀伊水道南方 救難訓練
蒲生田岬南方において巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。
期間 平成19年11月28日の1500~1745
区域 33-35.0N 134-50.0Eを中心とする半径5海里の円内
使用火工品 照明弾、フロートライト
海図 W77(JP共)
出所 関西空港海上保安航空基地

19年1117項 紀伊水道南方 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期間 平成19年12月3日~28日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800~2100
区域 9地点により囲まれる区域
(1) 33-46N 134-45E
(2) 33-46N 135-08E
(3) 33-30N 135-22E
(4) 33-24N 135-45E
(5) 32-44N 135-52E
(6) 32-26N 135-00E
(7) 32-26N 134-00E
(8) 33-10N 134-00E
(9) 33-10N 134-13E
使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー
海図 W77(JP共) - W157
出所 海上自衛隊小松島航空隊

19年1118項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成19年12月3日～21日まで(土曜、日曜を除く)の0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊

19年1119項 豊後水道南口至る足摺岬東方 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期間 平成19年12月1日～31日の日出～日没

区域1 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

備考 訓練は天候等により上記1～3のいずれかの区域内で実施される。

使用火工品 発煙筒、シーマーカー

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群

19年1120項 四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練

自衛隊航空機による照明弾の投下訓練が実施される。

期間 平成19年12月6日(予備7日)の1630～1900

区域 31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第31航空群

19年1121項 紀伊水道南方 海底地震計回収作業

調査船「啓風丸」(1882トン)による海底地震計の回収作業が実施される。

期間 平成19年12月1日～8日(予備日含む)

区域 下記各位置付近

- (1) 32-48.4N 135-23.2E
- (2) 32-42.3N 135-14.3E
- (3) 32-41.7N 135-27.9E
- (4) 32-39.6N 135-04.3E
- (5) 32-36.1N 135-20.7E
- (6) 32-33.7N 135-30.1E
- (7) 32-31.8N 134-59.5E
- (8) 32-31.8N 135-12.1E
- (9) 32-28.1N 135-21.9E

海 図 W157

出 所 気象庁

19年1122項 紀伊水道南方 潜水艦潜航試験

潜水艦の潜航試験が実施される。

期間 平成19年11月29日、30日

区域 下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域

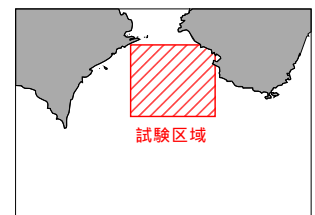
- (1) 33-20N (2) 33-48N
- (3) 134-45E (4) 135-20E

警戒船 潜航試験中、配備

標 識 水上航行中、潜水艦は標識灯(琥珀色、90閃光)を点灯

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



19年1123項 本州南岸 - 新宮港 潜堤存在

五管区水路通報19年40号950項削除

三輪崎漁港内に潜堤が存在する。

位置 6地点を結ぶ線上付近

- (1) 33-40-53.0N 135-59-18.8E(防波堤屈曲部)
- (2) 33-40-53.9N 135-59-19.0E
- (3) 33-40-54.5N 135-59-20.2E
- (4) 33-40-54.8N 135-59-22.9E
- (5) 33-40-55.8N 135-59-25.4E
- (6) 33-40-55.8N 135-59-27.7E(防波堤上)

備考 五管区水路通報19年40号950項の位置訂正

海図 W46(分図「新宮港及付近」共)

出所 串本海上保安署

19年1124項 本州南岸 - 潮岬付近、袋港 護岸補修工事

砥埼東方において護岸補修工事が実施されている。

期間 平成20年2月29日までの日出～日没

区域 下記各位置付近

- (1) 33-28-24N 135-46-22E
- (2) 33-28-18N 135-46-27E

海図 W99(串本港付近)

出所 五本部海洋情報部

19年1125項 紀伊水道 - 比井湾南部 灯台光達距離変更

五管区水路通報19年40号955項削除

阿尾港沖防波堤東灯台(灯台表第1巻3302)(33-54.4N 135-04.6E)の光達距離が変更された。

光達距離 新) 4.0海里

旧) 8.5海里

海図 W97

出所 五本部交通部

19年1126項 紀伊水道 - 湯浅湾 灯台光達距離等変更

五管区水路通報19年40号956項削除

栖原港西防波堤灯台(灯台表第1巻3318)(34-02.5N 135-09.7E)の光達距離及び高さが変更された。

光達距離 新) 3.5海里

旧) 7.5海里

高さ 新) 13m

旧) 12m

海図 W150C(JP共) - W106(JP共) - W77(JP共)

出所 五本部交通部

19年1127項 友ヶ島水道南方及び南東方 海底清掃作業

友ヶ島水道南方及び南東方において底引き網漁船1隻による海底清掃作業が実施される。

期間 平成19年12月1日～12日のうち2日間、日出～日没

位置 下記各位置付近

- (1) 34-13.2N 134-59.7E
- (2) 34-12.3N 134-59.7E
- (3) 34-08.2N 134-59.6E
- (4) 34-10.0N 135-02.8E
- (5) 34-11.9N 135-05.7E

海図 W1143 - W150C(JP共)

出所 五本部交通部

19年1128項 和歌山下津港 - 下津区 防災訓練

E-1号棧橋付近において巡視船艇等による防災訓練が実施される。

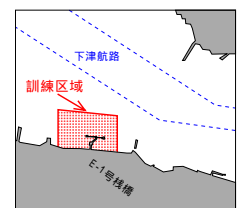
期間 平成19年11月26日の1330～1500

区域 34-06-55N 135-07-41E付近(付図参照)

備考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W1144

出所 和歌山海上保安部



19年1129項 和歌山下津港 - 下津区 灯台光達距離等変更

五管区水路通報19年40号957項削除

1 下津大崎浦防波堤灯台(灯台表第1巻3330)(34-07.8N 135-07.9E)の光達距離及び高さの変更された。

光達距離 新) 4.0海里

旧) 8.5海里

高さ 新) 12m

旧) 11m

2 下津西ノ浦防波堤灯台(灯台表第1巻3332)(34-06.8N 135-08.2E)の光達距離及び高さの変更された。

光達距離 新) 3.5海里

旧) 7.5海里

高さ 新) 13m

旧) 12m

海 図 W 1 1 4 4

出 所 五本部交通部

19年1130項 和歌山下津港 - 海南区、第2区 養殖施設設置

ナカ崎付近にわかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成19年11月25日～20年4月10日

区域1 4地点により囲まれる区域

(1) 34-08-26N 135-10-45E

(2) 34-08-30N 135-10-42E

(3) 34-08-34N 135-10-48E

(4) 34-08-30N 135-10-52E

区域2 4地点により囲まれる区域

(1) 34-08-32N 135-10-55E

(2) 34-08-34N 135-10-54E

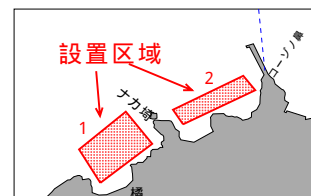
(3) 34-08-38N 135-11-03E

(4) 34-08-36N 135-11-04E

標 識 各養殖施設の北側に赤旗2本及び橙色灯付浮標2基設置

海 図 W 1 1 4 5

出 所 和歌山下津港長



19年1131項 和歌山下津港 - 和歌山区、第2区 護岸補修工事

紀ノ川河口左岸において潜水作業を伴う護岸補修工事が実施されている。

期 間 平成20年3月10日までの日出～日没

区 域 34-13-34N 135-09-12E付近(付図参照)

海 図 W 1 1 5 0

出 所 和歌山下津港長



19年1132項 大阪湾北東部 海底清掃作業

大阪湾北東部において底引き網漁船2隻による海底清掃作業が実施される。

期 間 平成19年11月26日～12月10日のうち2日間、日出～日没

位 置 下記各位置付近

(1) 34-35.6N 135-21.9E

(2) 34-34.6N 135-16.9E

(3) 34-33.0N 135-22.0E

(4) 34-30.4N 135-16.7E

(5) 34-30.4N 135-12.9E

海 図 W 1 1 0 3 (J P 共) - W 1 5 0 A (J P 共)

出 所 五本部交通部

19年1133項 阪南港 - 第1区 護岸補修工事

木材地区の中央野積場付近において護岸補修工事が実施される。

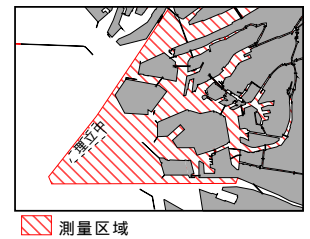
期 間 平成19年11月26日～20年2月29日の0800～1700

区 域 34-29-32N 135-22-39E付近

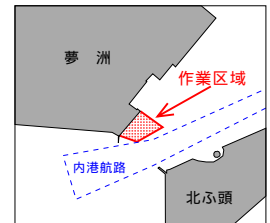
海 図 W 1 1 4 1 (J P 共)

出 所 阪南港長

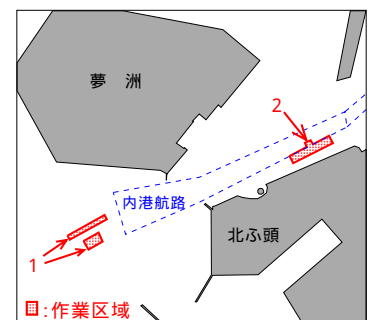
19年1134項 大阪港 - 大阪区 水路測量
 測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。
 期間 平成19年12月1日～28日
 区域 34-38N 135-23E付近(付図参照)
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W123(JP共) - W1103(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



19年1135項 大阪港 - 内港航路付近 沈埋函埋戻し作業
 海底トンネル沈埋函周囲の埋戻し作業が実施される。
 期間 平成19年11月26日～20年2月18日(予備19日～22日)の日出～日没(一部夜間作業あり)
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-40.0N 135-23-43.5E(岸線角)
 (2) 34-38-33.8N 135-23-52.5E
 (3) 34-38-29.1N 135-23-41.4E
 (4) 34-38-30.6N 135-23-34.0E(岸線上)
 備考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている。
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



19年1136項 大阪港 - 内港航路及び付近 掘下げ作業
 内港航路及び付近において掘下げ作業が実施される。
 1 期間 平成19年12月2日の0800～1800
 (予備9日0800～1800、17日2000～18日0600)
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-03.6N 135-22-51.0E
 (2) 34-38-14.3N 135-23-08.3E
 (3) 34-38-13.3N 135-23-09.2E
 (4) 34-38-02.6N 135-22-51.9E
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-04.5N 135-22-58.9E
 (2) 34-38-07.6N 135-23-03.9E
 (3) 34-38-05.3N 135-23-06.0E
 (4) 34-38-02.1N 135-23-01.0E
 2 期間 平成19年12月3日～7日(予備8日～11日)の0600～2000
 区域 8地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-38.1N 135-24-30.5E
 (2) 34-38-41.4N 135-24-38.2E
 (3) 34-38-42.2N 135-24-37.7E
 (4) 34-38-42.8N 135-24-39.1E
 (5) 34-38-41.9N 135-24-39.6E
 (6) 34-38-45.0N 135-24-46.9E
 (7) 34-38-42.7N 135-24-48.4E
 (8) 34-38-35.8N 135-24-31.9E
 備考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている。
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



19年1137項 大阪港 - 大阪区、第2区 水深減少

最近の測量によれば、付図に示す区域において水深が減少している。

区域1 下記2地点を結ぶ線上(海図記載水深より約0.5m減少)

(1) 34-39-14.0N 135-25-42.0E

(2) 34-39-16.4N 135-25-41.1E

区域2 下記2地点を結ぶ線上(防波堤周辺、海図記載水深より最大約1m減少)

(1) 34-39-08.5N 135-25-40.9E

(2) 34-39-15.5N 135-25-38.4E

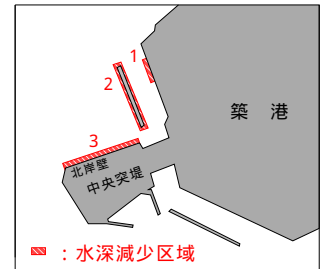
区域3 下記2地点を結ぶ線上(北岸壁前面、海図記載水深より最大約1m減少)

(1) 34-39-04.4N 135-25-31.0E

(2) 34-39-07.2N 135-25-38.5E

海図 W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



19年1138項 大阪港 - 大阪区、第2区 防潮堤補修工事

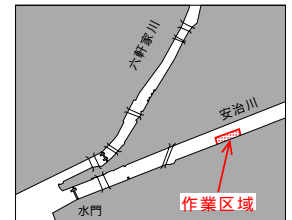
安治川において潜水作業を伴う防潮堤補修工事が実施される。

期間 平成19年12月3日～20年8月10日(予備11日～29日)の日出～日没

区域 34-40-42N 135-27-55E付近(付図参照)

海図 W123(分図「安治川接続図」、JP共)

出所 大阪港長



19年1139項 大阪港 - 大阪区、第3区 深浅測量

天保山運河において深浅測量が実施される。

期間 平成19年12月4日～7日(予備8日～12日)の日出～日没

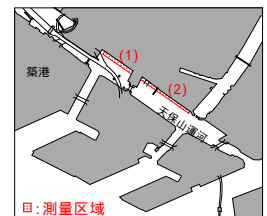
区域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-39-14N 135-26-31E

(2) 34-39-06N 135-26-45E

海図 W1148 - W123(JP共)

出所 大阪港長



19年1140項 大阪港 - 大阪区、第3区 潜水作業

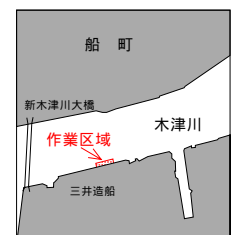
三井造船前面において潜水作業が実施される。

期間 平成19年11月28日(予備29日)の日出～日没

区域 34-37-32N 135-27-58E付近(付図参照)

海図 W1148

出所 大阪港長



19年1141項 大阪港 - 大阪区、第3区 深浅測量等

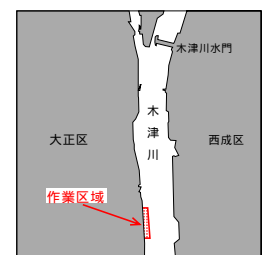
木津川水門南方において深浅測量及び潜水作業が実施される。

期間 平成19年12月3日～15日(予備16日～21日)の日出～日没

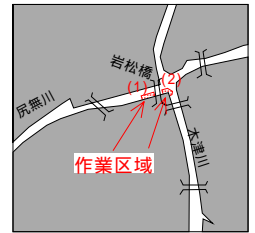
区域 34-38-44N 135-28-43E付近(付図参照)

海図 W1148

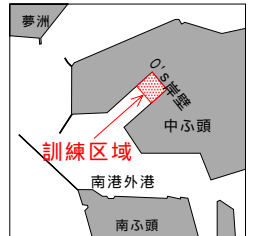
出所 大阪港長



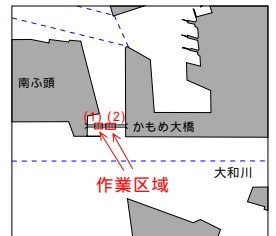
19年1142項 大阪港 - 大阪区、第3区 磁気探査作業等
 岩松橋付近において潜水土による磁気探査作業及び深浅測量が実施される。
 期間 平成19年11月27日～30日(予備12月3日～7日)の日出～日没
 区域 下記各位置付近(付図参照)
 (1) 34-40-03N 135-28-45E
 (2) 34-40-04N 135-28-48E
 海図 W1148
 出所 大阪港長



19年1143項 大阪港 - 大阪区、第4区 放水訓練
 O's岸壁前面において消防車両による放水訓練が実施される。
 期間 平成19年11月28日、12月6日、9日の0600～0830
 区域 34-38-05N 135-24-43E付近(付図参照)
 海図 W123(JP共)
 出所 大阪港長



19年1144項 大阪港 - 大阪区、第4区及び第5区 橋梁改修工事
 かもめ大橋の改修工事が実施される。
 期間 平成19年12月1日～20年3月31日
 区域 下記各位置付近(付図参照)
 (1) 34-36-42N 135-25-13E
 (2) 34-36-42N 135-25-17E
 備考 吊り足場が設置されるため、可航高が1m減少する。
 海図 W1146(JP共)
 出所 大阪港長

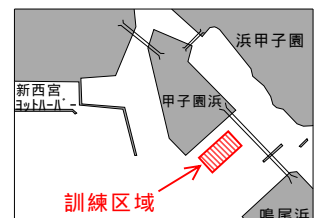


19年1145項 大阪港 - 大阪区、第6区 橋脚改修工事
 新伝法大橋の橋脚改修工事が実施されている。
 期間 平成20年5月31日まで(予備6月1日～15日)の日出～日没
 区域 34-41.4N 135-26.9E付近(付図参照)
 海図 W1103(JP共)
 出所 大阪港長



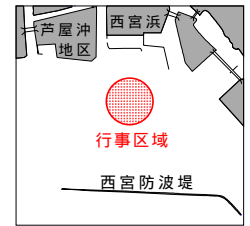
19年1146項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 水中障害物撤去
 五管区水路通報19年17号363項削除
 甲子園浜南東側の水中障害物(電線コイル状)は撤去された。
 海図 W1107(JP共)
 出所 西宮海上保安署

19年1147項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船舶実技講習
 甲子園浜南東側前面において小型船舶操縦士実技講習が実施される。
 期間 平成19年12月1日～17日(火曜を除く。予備日含む)の0800～日没
 区域 34-42.2N 135-21.1E付近(付図参照)
 標識 区域内に浮標を3基設置
 海図 W1107(JP共)
 出所 尼崎西宮芦屋港長



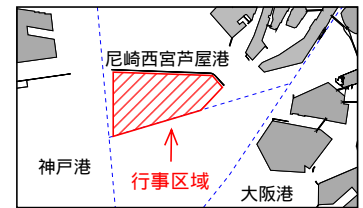
19年1148項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィン模擬レース
西宮防波堤北方においてウィンドサーフィン(最大約40艇)による
模擬レースが実施される。

期 間 平成19年12月1日～31日の1000～日没
区 域 34-41-51N 135-19-49Eを中心とする半径600mの円内
備 考 区域内にコースを示す浮標を2基設置
海 図 W1107(JP共)
出 所 尼崎西宮芦屋港長



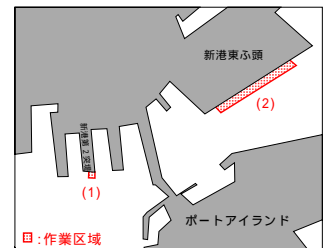
19年1149項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース
西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(最大約20艇)によるヨットレースが実施される。

期 間 平成19年12月2日、9日の1000～1700
区 域 5地点により囲まれる区域
(1) 34-40-18N 135-21-32E
(2) 34-39-48N 135-20-52E
(3) 34-39-17N 135-18-50E
(4) 34-40-35N 135-18-50E
(5) 34-40-31N 135-21-15E
備 考 区域内にコースを示す浮標を2基設置
海 図 W1107(JP共) - W1103(JP共)
出 所 尼崎西宮芦屋港長



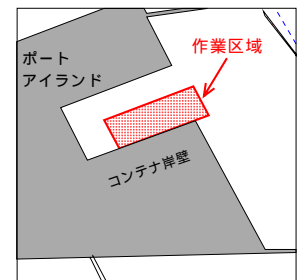
19年1150項 神戸港 - 第1区及び第2区 沈没車両引揚げ作業
新港第2突堤前面及び新港東ふ頭前面において潜水作業を伴う沈没車両の引揚げ作業が実施される。

期 間 平成19年12月4日、5日(予備6日)の0900～日没
区 域 下記各位置付近(付図参照)
(1) 34-40-46N 135-11-48E
(2) 34-41-11N 135-12-43E
海 図 W101A(JP共)
出 所 神戸港長



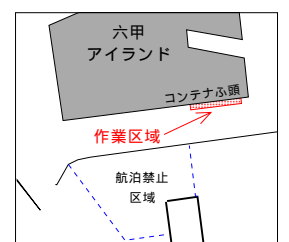
19年1151項 神戸港 - 第2区 重量物移設作業
ポートアイランドのコンテナ岸壁No.14及びNo.15前面において起重機船による
コンテナクレーンの移設作業が実施される。

期 間 平成19年12月1日、2日(予備8日、9日)の日出～日没
区 域 4地点により囲まれる区域
(1) 34-39-32N 135-13-52E(岸線上)
(2) 34-39-41N 135-13-47E
(3) 34-39-50N 135-14-19E
(4) 34-39-41N 135-14-23E
標 識 起重機船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置
備 考 コンテナ岸壁No.13から出航船がある場合は、夜間作業が実施される。
海 図 W101A(JP共)
出 所 神戸港長

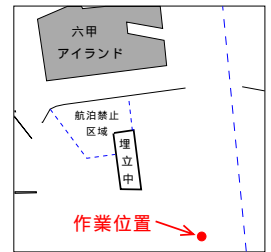


19年1152項 神戸港 - 第3区 潜水作業
六甲アイランドのコンテナふ頭前面において潜水作業が実施される。

期 間 平成19年12月1日～28日(予備日含む)の日出～日没
区 域 34-40-51N 135-17-05E付近(付図参照)
海 図 W101A(JP共)
出 所 神戸港長



19年1153項 神戸港 - 第6区 採水作業等
 六甲アイランド沖の埋立て地区南東方において測量船「明洋」(550トン)による採水及び採泥作業が実施される。
 期間 平成19年12月5日～7日のうち1日
 位置 34-38-18N 135-18-00E
 海図 W101A(JP共)
 出所 海上保安庁海洋情報部



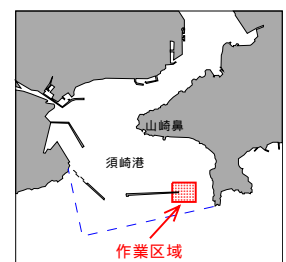
19年1154項 神戸港西方 灯付浮標復旧
 五管区水路通報19年42号1044項削除
 流失していた緑色灯付浮標は復旧した。
 位置 34-37-49N 135-04-48E付近
 海図 W101B(JP共)
 出所 神戸海上保安部

19年1155項 播磨灘 潜水作業
 鹿ノ瀬南方において潜水作業が実施される。
 期間 平成19年12月1日～8日(予備9日～31日)の日出～日没
 位置 34-33-03N 134-46-15E付近
 海図 W131(JP共) - W1113 - W150B
 出所 神戸海上保安部

19年1156項 四国南岸 - 甲浦港南西方 水路測量
 松ヶ鼻南西方、野根海岸において水路測量が実施される。
 期間 平成19年12月1日～25日のうち2日間
 区域 33-30.4N 134-16.5E付近
 標識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W77(JP共) - W108
 出所 五本部海洋情報部

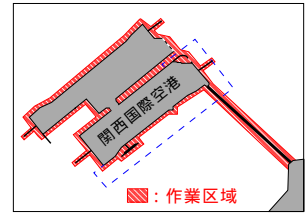
19年1157項 四国南岸 - 室戸岬北西方、行当埼東方 水路測量
 奈良師海岸において水路測量が実施される。
 期間 平成19年12月1日～31日のうち5日間
 区域 33-17.8N 134-08.3E付近
 備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W108
 出所 五本部海洋情報部

19年1158項 四国南岸 - 須崎港 防波堤延長工事
 須崎港口において防波堤延長工事が実施される。
 期間 平成19年11月26日～20年3月24日
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-22-34N 133-17-38E
 (2) 33-22-34N 133-17-47E
 (3) 33-22-28N 133-17-47E
 (4) 33-22-28N 133-17-38E
 標識 上記(1)～(4)に黄色灯付浮標を設置
 海図 W105(分図「須崎港」共)
 出所 高知海上保安部



19年1159項 四国南岸 - 足摺岬南東方 灯浮標設置
 五管区水路通報19年43号1087項削除
 足摺岬南東方に灯浮標が設置された。
 名称 足摺岬沖GPS波浪観測灯浮標
 位置 32-37-52.0N 133-09-11.0E
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 やぐら形
 灯質 群閃黄光 毎20秒に5閃光
 光達距離 5.0海里
 高さ 6.8m
 備考 レーダー反射器付
 海図 W108 - W1220
 出所 五本部交通部

19年1160項 大阪湾 - 泉州港及び付近 潜水作業
関西国際空港周辺において潜水作業が実施される。
期 間 平成19年11月30日～12月4日の0900～1600
区 域 付図に示す区域
海 図 W1103(JP共)
出 所 五本部警備救難部



海図の改補（小改正）のお知らせ 海上保安庁水路通報第46号
(11月16日発行)掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
室戸岬北方	灯台灯質変更	W77(JP共)-W108(JP共)	1522
室戸岬北方	灯台光達距離変更	W77(JP共)-W108(JP共)	1541
紀伊水道、由良港	水深、岸線等について(補正図)	W97	1518
和歌山下津港、外港	灯台光達距離変更	W1143-W150C(JP共)-W106(JP共)	1523
和歌山下津港、外港	灯台光達距離変更	W1150-W1143-W150C(JP共)- W106(JP共)-W77(JP共)	1524
鳴門海峡、撫養港	灯台廃止	W1216(撫養港)-W112(JP共)- W150C(JP共)-W106(JP共)	1525
鳴門海峡、撫養港	魚礁設置	W1216-W112(JP共)-W150C(JP共)	1526
深日港西方	灯設置	W1143-W150A(JP共)-W150C (JP共)-W106(JP共)	1527
深日港	灯台光達距離変更	W1398-W1143-W150A(JP共)- W150C(JP共)-W106(JP共)-W100A	1528
淡輪港	灯台灯質等変更	W1398-W1143-W150A(JP共)- W106(JP共)-W100A	1529
泉州港南方	魚礁存在	W1103(JP共)-W150A(JP共)- W106(JP共)	1530
泉州港南東方	潜堤存在	W1103(JP共)	1531
淡路島、津名港	灯台灯質等変更	W69-W1143-W150A(JP共)- W106(JP共)-W100A	1533
淡路島、洲本港	灯台光達距離等変更	W1149-W1143-W150A(JP共)- W150C(JP共)-W106(JP共)-W100A	1534
淡路島、潮崎東方	灯台灯質等変更	W150C(JP共)-W106(JP共)- W77(JP共)-W100A	1535
東播磨港	灯台灯質等変更	W107-W1113-W150B-W106(JP共)	1536
姫路港、網干区、第2区	護岸完成	W1113-W150B-W106(JP共)	1532
家島諸島、男鹿島南東方	魚礁設置	W1113-W150B-W106(JP共)	1537

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
また、インターネットでも提供しています。

URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

大阪湾海上交通センターから AISによる情報提供開始！

平成19年12月1日大阪湾海上交通センターから、
AISメッセージによる情報提供を開始！

提供する主な情報

- ・ 明石海峡航路等の風向、風速、潮流等の気象情報
- ・ 明石海峡航路付近に霧が発生した場合の視程の状況
- ・ 情報提供エリア内における乗揚げ注意喚起情報
- ・ その他、情報提供エリア内における航行安全上
必要な情報

位置通報省略：AISを適正に使用している船舶は、位置通報を省略することができます。

受信メッセージ表示例(メッセージはすべて英文で表示されます)

気象情報

<OSAKA MARTIS>WIND ESE 5 M/S
AT ESAKI,0900.

(和訳) <大阪マーチス>
9:00現在、江崎では東南
東の風5メートル

乗揚げ防止

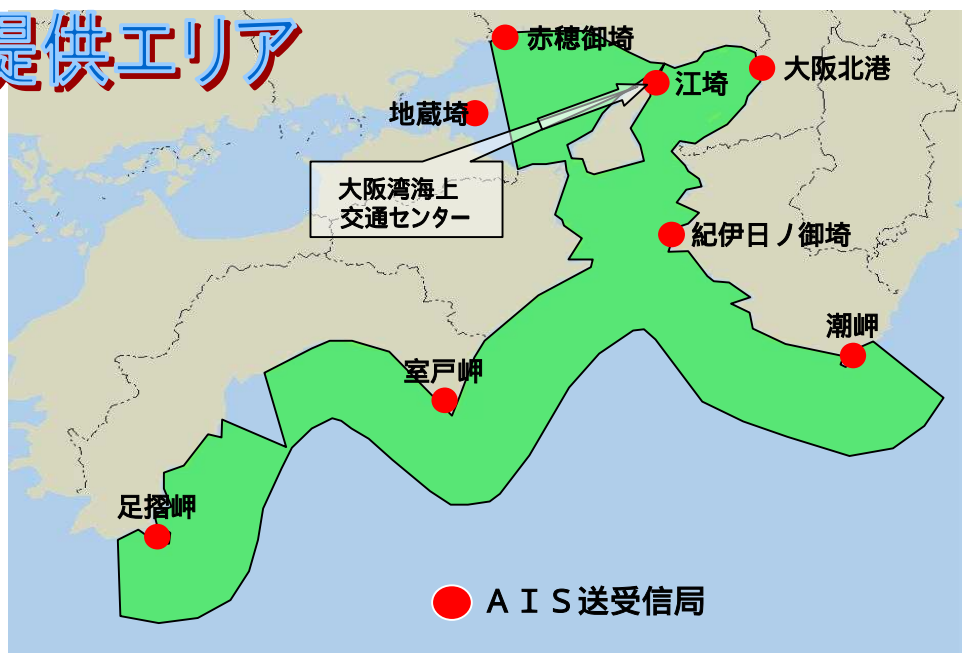
<OSAKA MARTIS>: ATTENTION:YOU ARE IN
DANGER OF GOING AGROUND.SHALLOW
WATER 1MILE AHEAD OF YOU.

(和訳) <大阪マーチス>
注意：乗揚げの危険、貴船前方
1マイルに浅瀬あり。

AIS情報提供エリア

■ 情報提供エリア

太平洋岸は、陸から約20海里沖合までカバーしています。ただし、船舶のアンテナの高さ、電波伝搬等の都合により、情報提供エリアが狭くなることがあります。



A I S 情報を利用するためには

A I S 装置の電源は O N !

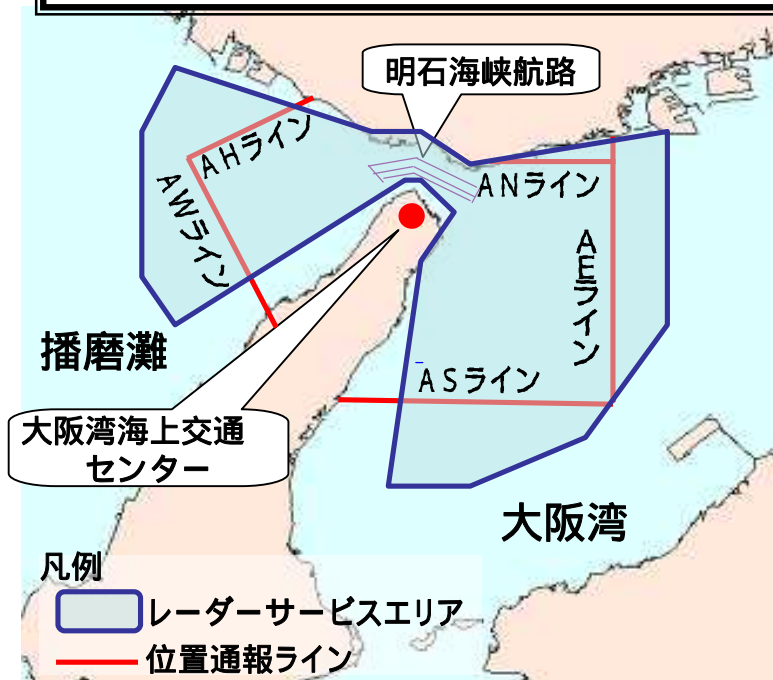
最新の AIS 情報を得るために、必ず AIS 装置の電源を入れておきましょう。

正確な情報入力 !

自船の動静を知らせるため、航行中・係留中等の船舶の状態や目的地等の航海に関する情報を正しく入力しましょう。

受信音の設定 !

A I S メッセージを受信したことに気がつくように、受信音を設定し、音量を調整しましょう。



V H F の聴守を !

レーダーサービスエリア内（左図参照）では、AIS のほか V H F により、リアルタイムの航行支援情報を提供しています。

V H F 聴守を忘れずに !

A I S の搭載義務

AIS は、全ての外航旅客船と総トン数 300 トン以上の外航船に搭載義務があり、500 トン以上の内航船も平成 20 年 7 月 1 日までに搭載することが法律で義務付けられています。

お問い合わせ先

第五管区海上保安本部交通部企画課
兵庫県神戸市中央区波止場町 1 番 1 号
078 - 331 - 2710
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/>

大阪湾海上交通センター

兵庫県淡路市野島江崎 914 - 2
0799 - 82 - 3030
<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>